

平成27年3月9日

基山町長 小森 純一 様

基山町総合計画審議会

会長 森田 昌嗣



第5次基山町総合計画について（答申）

平成26年3月26日付け基企第998号で諮問のあった第5次基山町総合計画に関する事項について、当審議会において審議した結果、基山町総合計画審議会条例第12条の規定により、別添原案に下記の意見を付して答申します。

記

1. 本計画は行政だけで推進できるものではないため、町民や関係団体などの理解を深め、本計画の実現に向けて地域一体となって取り組んでいけるように努めること。
2. 本計画の推進にあたっては、審議会での意見や審議経過を十分に尊重し、情勢の変化や町民ニーズに対応した、適切かつ効果的な施策の実施に着実に取り組まれること。
3. 計画は実行することが重要であるため、適正に実行されているかを検証するとともに町民への公表を行うこと。